



# 住宅関係全般に係る相談窓口一覧表

## 目 次

- 住宅全般に関する事 . . . . . 1
- 住宅全般やリフォームについての各種制度等に関する事 . . . 2
- マンションの管理・購入に関する事 . . . . . 3
- 建築技術に関する事 . . . . . 4
- 福祉・健康に関する事 (バリアフリー、シックハウスなど) . . . 5
- アスベストが使用された建築物等の解体等に関する事 . . . 5
- 防犯設備に関する事 . . . . . 5
- ガス機器に関する事 . . . . . 6
- 木材・害虫に関する事 . . . . . 6
- 法律相談及びトラブルに関する事 . . . . . 7
- 不動産に関する事 . . . . . 10
- 消費者契約に関する事 . . . . . 11
- 融資に関する事 . . . . . 11
- 防災情報に関する事 . . . . . 11

—令和3年度版—

大阪府建築行政マネジメント推進協議会



# ■住宅全般に関すること

相談窓口	連絡先等	相談内容
大阪府住宅相談室	<b>T E L</b> 06-6944-8269	住まいに関する様々な相談に対応し、必要に応じて適切な相談窓口をご案内します。相談は無料です。 ○被災者相談 ○高齢者や障がい者等の住まい探しに関すること ○借地・借家関係 ○土地建物売買関係 ○建築工事関係 ○公的賃貸住宅関係 <a href="https://www.pref.osaka.jp/jumachi/sodan/index.html">https://www.pref.osaka.jp/jumachi/sodan/index.html</a>
	相談場所 大阪市中央区大手前 3 丁目 2-12 大阪府庁別館 1 階	
	<b>定休日</b> 土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間 9:00～12:00、13:00～17:30	
	アクセス OsakaMetro 谷町四丁目、天満橋駅下車徒歩 5 分 京阪本線天満橋駅下車徒歩 10 分	
大阪市立 住まい情報センター	<b>T E L</b> 06-6242-1177 (相談専用電話)	○住まいの一般相談 住まいに関するご相談に電話または窓口で対応します。 ○住まいの専門家相談 (面接：要予約)【無料(年1回まで)】 【法律相談】：おおむね毎週土曜日 【資金計画相談】：おおむね隔週土曜日 【建築・リフォーム相談】：おおむね隔週土曜日 【分譲マンション管理相談】：おおむね毎週木曜日 【分譲マンション法律相談】：おおむね月 1 回 日曜日 ※専門家相談は、大阪府内在住もしくは在勤・在学されている方、大阪府内の管理組合が対象です。 ※係争中の案件や営利目的の相談、トラブルのあっせん・仲裁、事業者紹介、賃貸住宅の経営に関する相談は行っておりません。 ※詳しくはホームページをご覧ください。 <a href="http://www.osaka-angenet.jp/">http://www.osaka-angenet.jp/</a>
	相談場所 大阪市北区天神橋 6-4-20 住まい情報センター4 階 住情報プラザ	
	<b>定休日</b> 火、祝日の翌日、年末年始	
	受付時間 [月・水～土] 9:00～19:00 [日・祝 日] 10:00～17:00	
	アクセス OsakaMetro 天神橋筋六丁目駅下車 (3 番出口直結)	
住宅情報相談センター (一般財団法人 大阪住宅センター)	<b>T E L</b> 06-6915-3580 (相談専用電話)	○新築・リフォーム等に関する住宅相談 (法律・税務・資金計画相談は要予約) ○住宅展示場を活用した新築住宅に関する情報提供 ○図書閲覧等の各種の住宅情報の提供 ○住宅セミナーの開催 (主に土・日曜日に随時開催) ■開催時間：14:00～ ■主なセミナーの内容 ・住宅ローン・収納に関すること ・間取り・家相風水に関すること ・その他住宅に関する各種セミナー ※詳細はホームページで <a href="https://housing-garden.jp/hanahaku/">https://housing-garden.jp/hanahaku/</a>
	相談場所 大阪市鶴見区焼野 1 丁目南 2 番 花博記念公園ハウジングガーデン センターハウス	
	<b>定休日</b> 水曜日、年末年始	
	受付時間 10:00～11:30、12:30～17:00	
	アクセス OsakaMetro 鶴見緑地駅下車 徒歩 6 分	
一般社団法人 住宅長期支援センター	<b>T E L</b> 06-6941-8336	○新築からリフォーム等、住まいに関する相談 (新築・リフォーム工事、耐震・省エネ建物診断、 住宅購入、維持管理等) ※電話相談：15 分未満無料 ※大阪の住まい活性化フォーラム会員  詳細はホームページをご覧ください <a href="https://www.holsc.or.jp/">https://www.holsc.or.jp/</a>
	相談場所 大阪市中央区谷町 1-7-4 MF 天満橋ビル 5F	
	<b>定休日</b> 土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間 10:00～16:00	
一般社団法人 既存住宅・空家プロデュース 協会	<b>T E L</b> 06-6941-2525	○空家に関する様々な相談を行います。 ・空家相談全般 ・登記や土地境界等の権利関係 ・空家管理・利活用 ・空家の除却 (解体) ・家財整理、遺品整理 ・住宅セーフティーネット 他 ※電話相談：15 分未満無料 ※大阪の住まい活性化フォーラム会員  詳細はホームページをご覧ください <a href="http://ve-produce.org/">http://ve-produce.org/</a>
	相談場所 大阪市中央区谷町 1-7-4 MF 天満橋ビル 5F	
	<b>定休日</b> 土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間 10:00～16:00	
欠陥住宅関西ネット	<b>T E L</b> 06-4400-6142	○定例相談会/欠陥住宅被害の問題に関して、建築士と 弁護士がアドバイスをを行う定例相談会を毎月第二土 曜日実施 (要予約) (有料・3,000 円)  <b>HP</b> : <a href="http://www.kekkan.net/kansai/">http://www.kekkan.net/kansai/</a> <b>MAIL</b> : <a href="mailto:info-kansai@kekkan.net">info-kansai@kekkan.net</a>
	相談場所 貸会議室 (主に大阪歴史博物館内)	
	<b>定休日</b> 土・日・祝日 (事務局)	
	受付時間 10:00～17:00 (予約受付) *ご連絡先をお聞きして、折り返しご 連絡を差し上げます。	
	アクセス 相談会場により異なりますので、ご注 意ください。	

相談窓口	連絡先等	相談内容
一般社団法人 建築よろず相談支援機構	<b>T E L</b> 06-6694-3205 (大阪)	○定例相談会/新築からトラブルまであらゆる疑問や相談に関して、会員の建築士と弁護士がアドバイスを行う定例相談会を毎月実施(要予約)(有料・3,000円(非事業系)、10,000円(事業系))  <b>HP</b> : <a href="http://www.yorozu.or.jp/">http://www.yorozu.or.jp/</a> <b>MAIL</b> : <a href="mailto:osaka@yorozu.or.jp">osaka@yorozu.or.jp</a>
	相談場所 大阪市内	
	<b>定休日</b> 日、祝休日、年末年始	
	受付時間 10:00~18:00 (予約受付)	
	アクセス 相談会場により異なりますので、事務局にご確認下さい。	
特定非営利活動法人 建築問題研究会 (略称: ASJ エイエスジェイ)	<b>T E L</b> 06-4709-5355 (事務局)	建築士と弁護士が、建築に関するご相談をお受けします。 ○建築に関する問題・悩みを抱えている方や新築しようと考えている方に、建築技術・法律解釈の両面から総合的な視点で解決策や対処方法をアドバイスします。 ○毎月1回の相談会をご利用下さい。 (原則として、第1土曜日。但し、1月は休会) (要予約: 電話又はHPから)(有料) ・現地確認が必要と判断された場合などは現地調査に応じます。(有料) (電話相談はお受け出来ません。) ※ <b>HP</b> : <a href="http://www.npo-asj.com/">http://www.npo-asj.com/</a> ※ <b>Mail</b> : <a href="mailto:info@npo-asj.com">info@npo-asj.com</a>
	相談場所 事務局内 貸会議室 大阪市北区天神西町8番14号	
	<b>定休日</b> 土・日・祝日・盆休み・年末年始 (事務局)	
	受付時間 10:00~18:00 (予約受付)	
	アクセス <b>OsakaMetro</b> 南森町駅下車 徒歩3分 <b>JR</b> 東西線大阪天満宮駅下車 徒歩約5分	
住まいるダイヤル (公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター)	<b>T E L</b> 0570-016-100 ※一部のIP電話からはつながりませんので、その場合は 03-3556-5147 におかけください。	○住まいるダイヤル(電話相談) 住まいについての様々なご相談に一級建築士の資格を持った相談員が応じます。 ○リフォーム見積チェックサービス(無料) 契約前のリフォーム工事の見積書のチェックを行っています。まずは住まいるダイヤルにお電話ください。 ○専門家相談(面談、要予約) 弁護士・建築士による対面相談を、弁護士会で行っています。ご利用いただけるのは、評価住宅又は保険付き住宅の取得者及び供給者、リフォーム工事の発注者及び発注予定者です。まずは住まいるダイヤルにお電話ください。 <b>HP</b> : <a href="https://www.chord.or.jp/">https://www.chord.or.jp/</a>
	<b>定休日</b> 土、日、祝日、年末年始	
	受付時間 10:00~17:00	

## ■住宅全般やリフォームについての各種制度等に関すること

名 称	内 容
大阪の住まい活性化フォーラム「空き家・住まいの相談窓口」	<p>【総合相談窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空き家も含めた住まいの様々なご相談に応じます。〔電話相談が15分まで無料〕</li> <li>○空き家をどうすればよいか分からない場合は、総合相談窓口にお気軽にご相談ください。</li> <li>○建物状況調査(インスペクション)を実施するインスペクターも案内できます。</li> </ul> <p>【専門相談窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空き家の相続や権利関係などの専門的な相談内容については、専門相談窓口にお気軽にご相談ください。</li> </ul> <p>※ホームページ <a href="http://osaka-sumai-refo.com/">http://osaka-sumai-refo.com/</a></p>
大阪府 住宅リフォーム マイスター制度	<p>【住宅リフォーム事業者の情報を提供しています】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○府民の皆さまが安心して住宅リフォームを行うことができるよう、府が指定した非営利団体(マイスター登録団体)が一定の基準を満たす事業者(マイスター事業者)に関する情報を、皆さまのご依頼に応じて、ご案内・ご紹介いたします。</li> </ul> <p>※ホームページ <a href="https://www.pref.osaka.jp/jumachi/meister/">https://www.pref.osaka.jp/jumachi/meister/</a></p>
<b>Osaka</b> あんしん住まい 推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大阪府や市町村、宅建事業者と連携し、高齢の方々や障がいのあるの方々等の民間賃貸住宅探しに関するご相談に応じる住まい探し相談会など開催しています。</li> <li>○高齢者世帯、障がい者世帯、外国人世帯、子育て世帯等向けに、住まいに関する制度や相談できる窓口の情報を一元的に提供しています。</li> <li>○高齢者等の入居を受け入れている家主や不動産事業者の方向けに、役に立つ制度やサービスの情報を一元的に提供しています。</li> </ul> <p>※ホームページ <a href="http://www.osaka-anshin.com/">http://www.osaka-anshin.com/</a></p>
大阪あんぜん・あんしん賃貸 住宅登録制度	<p>【インターネットで高齢者等を受け入れる賃貸住宅などの情報を提供しています】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者世帯、低額所得者、障がい者世帯、外国人世帯、子育て世帯等の入居を拒まない一定の質を備えた賃貸住宅(あんぜん・あんしん賃貸住宅)や、住まい探しのご相談に応じる不動産店(協力店)、公的な制度による住まいなどを登録し、無料で情報提供を行う制度です。</li> <li>○専用のWEBシステム(あんぜん・あんしん賃貸検索システム)を構築し、物件写真、間取り、位置情報等を含めた物件情報や協力店情報をご覧いただけます。</li> </ul> <p>※ホームページ <a href="https://www.pref.osaka.jp/jumachi/ansin/index.html">https://www.pref.osaka.jp/jumachi/ansin/index.html</a></p>

# ■マンションの管理・購入に関すること

相談窓口	連絡先等		相談内容
NPO 法人 マンション管理支援の関住協	T E L	06-4708-4461	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象：会員・一般（管理組合、個人、その他）</li> <li>○内容：分譲マンションの管理組合が抱える問題全般。（区分所有法その他関連法規と運営、長期修繕計画や大規模改修・日常修繕と維持保全、共同生活、委託管理、建替えに関すること等）</li> <li>○定例相談：面談（第1・第3土曜日／14:00～） ※要予約 会員は無料。会員以外の相談料1件 3,000円</li> </ul>
	相談場所	大阪市中央区南船場 1-13-27 アイカビル 4階	
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	10:00～17:00	
	アクセス	OsakaMetro 堺筋線または長堀鶴見 緑地線長堀橋駅下車 1番出口徒歩約5分	
公益財団法人 マンション管理センター 大阪支部	T E L	06-4706-7560	<ul style="list-style-type: none"> <li>○『マンションみらいネット』登録の案内</li> <li>○『長期修繕計画作成・修繕積立金算出サービス』の案内</li> <li>○マンション管理に関する一般的な相談 （面接相談は要予約）</li> <li>○管理組合登録制度の案内</li> </ul>
	相談場所	大阪市中央区今橋 2-3-21 今橋藤浪ビル3階	
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	9:30～17:00（受付 16:30 まで）	
	アクセス	OsakaMetro 淀屋橋駅下車 8番出口徒歩約7分 OsakaMetro 北浜駅下車 2番出口徒歩約3分	
一般社団法人 不動産協会大阪事務所	T E L	06-6448-7460	<ul style="list-style-type: none"> <li>○マンションの売り主が協会に加盟している場合の買主の相談に応じる。</li> </ul>
	相談場所	大阪市北区中之島 3-2-18 住友中之島ビル2階	
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	9:15～17:15	
	アクセス	OsakaMetro 肥後橋駅下車徒歩 3分	
一般社団法人 マンション管理業協会 関西支部	T E L	電話相談をご希望の場合 050-3733-8982（全国共通） 来訪相談をご希望の場合 06-6201-7735（予約制にて対応）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○マンションの管理の適正化法に関する相談</li> <li>○管理会社との管理委託契約に関する相談 など</li> </ul> <p>U R L <a href="http://www.kanrikyo.or.jp">http://www.kanrikyo.or.jp</a></p>
	相談場所	大阪市中央区備後町 2-5-8 綿業会館本館5階	
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	10:00～16:30	
	アクセス	OsakaMetro 御堂筋線本町駅下車 徒歩5分（1番出口） OsakaMetro 堺筋線堺筋本町駅下車 徒歩5分（17番出口）	
一般社団法人 マンション問題解決・管理支 援センター （通称：Agoras アゴラス）	T E L	TEL：06-6941-1490 FAX：06-6941-1490	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住まい・たてもの全般に関する相談会（無料） 毎月第3土曜日：15:00～16:00 / 16:00～17:00 メールまたはFAXによる完全予約制です。</li> <li>・マンションに関する相談： 耐震化・維持保全・改修改良・大規模修繕等</li> <li>・マンション管理に関すること</li> <li>・一般建築物全般に関するトラブルの解決</li> <li>○管理組合に寄り添い、疑問や問題の解決をお手伝い （内容によっては、有償対応となります）</li> <li>○現地相談、現地確認は有償にて対応いたします。 （複数建築士による対応を原則とします）</li> </ul> <p>H P：<a href="https://www.agoras.or.jp/">https://www.agoras.or.jp/</a> Mail：<a href="mailto:info@agoras.or.jp">info@agoras.or.jp</a> ※木造戸建住宅や長屋の耐震化相談もお受けします。</p>
	相談場所	Agoras 事務局 大阪市中央区農人橋 1-4-22 (株)浅野建築設計事務所内 相談会場 上記事務局会議室	
	定休日	土・日曜、祝日	
	受付時間	10:00～17:00 （メール及びFAXは随時可）	
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車西へ徒歩5分	

## ■建築技術に関すること

相談窓口	連絡先等	相談内容	
一般財団法人 大阪建築防災センター 「耐震診断・改修の相談窓口」	<b>T E L</b> <b>06-6942-0190</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○木造住宅及び非木造建築物の耐震診断・改修に関すること。</li> <li>○木造住宅の簡便な改修方法に関すること。</li> <li>○耐震診断技術者等の斡旋・紹介に関すること。</li> <li>○既存建築物の宅地(石積みの擁(よう)壁など)の安全性に関すること。</li> </ul> ※面接相談(事前予約 TEL/06-6942-0190) ※H P <a href="https://www.okbc.or.jp/">https://www.okbc.or.jp/</a>	
	相談場所		大阪市中央区谷町 3-1-17 高田屋大手前ビル 3階
	<b>定休日</b>		<b>土・日曜、祝日、盆休み、年末年始</b>
	受付時間		<b>10:00～16:30</b> (但し、面接相談は毎月1回、指定日/13:30～16:30)
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車すぐ(1-B出口)	
一般社団法人 大阪府建築士事務所協会	<b>T E L</b> <b>06-6946-7065</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建築なんでも相談会(無料)(要予約) 第2金曜: 18:00～18:50 第4土曜: 16:00～16:50、17:00～17:50</li> <li>○新築・リフォームに関する質問やトラブル相談など建築に関する全般的な事柄に経験豊富な建築士が面談にて対応いたします。</li> <li>※計画アドバイスや現地調査に対応する建築士(有料)の紹介や場合により弁護士の助言も可能です。</li> <li>○詳しくはHPをご覧ください。</li> </ul> <a href="https://www.oaaf.or.jp/">https://www.oaaf.or.jp/</a>	
	相談場所		大阪市中央区農人橋 2-1-10 大阪建築会館 2階
	<b>定休日</b>		<b>土・日曜、祝日、盆休み、年末年始</b>
	受付時間		<b>9:30～17:30</b>
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車徒歩8分 (8番出口)	
公益社団法人 大阪府建築士会	<b>T E L</b> <b>06-6947-1966</b> (相談専用電話)	住まいを中心とした建築相談に対応します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○電話相談 相談日/月～金曜日 13:00～16:00 相談料/30分以内を限度に無料</li> <li>○面接相談(要予約) 相談日/月～金曜日 16:00～17:00 相談料/1時間以内 5,500円(税込) 延長1時間以内 3,300円(税込)</li> <li>○現地相談(要予約) 相談日/相談員決定後に調整 相談料/1回半日(3時間以内) 35,000円(税込) 1回1日(3時間以上) 58,000円(税込)</li> </ul> ※詳細はHPをご覧ください。 <a href="http://www.aba-osakafu.or.jp/soudaniinkai/suimai-soudan.htm">http://www.aba-osakafu.or.jp/soudaniinkai/suimai-soudan.htm</a>	
	相談場所		大阪市中央区谷町 3-1-17 高田屋大手前ビル 5階
	<b>定休日</b>		<b>土・日曜、祝日、盆休み、年末年始</b>
	受付時間		<b>13:00～16:00</b>
	アクセス		OsakaMetro 谷町四丁目駅下車すぐ(1-B出口)
公益社団法人 日本建築家協会 近畿支部	<b>T E L</b> <b>06-6229-3371</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会員の建築家(建築士)が新築やリフォームの事前のアドバイスから建築後のトラブル相談までを行う。(面談により実施:1時間以内)</li> <li>※事前予約制(予約受付:月～金/9:30～18:00)</li> <li>※H P <a href="http://www.jia.or.jp/kinki">http://www.jia.or.jp/kinki</a></li> </ul>	
	相談場所		【金曜日】 大阪市中央区備後町 2-5-8 綿業会館 4階
	相談日時		第1・3金曜日(13:00～16:00)
	<b>定休日</b>		<b>土・日曜、祝日、盆休み、年末年始</b>
	アクセス		OsakaMetro 本町駅下車徒歩5分
一般社団法人 大阪府設備設計事務所協会	<b>T E L</b> <b>06-6245-9487</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住まいに関わる設備関係の相談を行う。</li> <li>○相談はFAX又はメールで受付し、後日回答を行う。 *「相談申込書」は、HPに掲載しています。 <b>F A X : 06-6245-9408</b> <b>M a i l : oea1234@lime.ocn.ne.jp</b></li> <li>・面接相談(要予約) (1時間以内 5,500円(税込)、延長1時間以内 3,300円(税込))</li> <li>・現地相談(要予約) 半日(3時間以内)35,000円(税込)、1日(3時間以上)58,000円(税込)</li> </ul> ※H P <a href="http://www.oea.or.jp">http://www.oea.or.jp</a>	
	相談場所		大阪市中央区東心斎橋 1-3-10 長堀堂ビル 4階
	<b>定休日</b>		<b>土・日曜、祝日、盆休み、年末年始</b>
	受付時間		<b>13:00～16:00</b>
	アクセス		OsakaMetro 長堀橋駅下車すぐ(7番出口)
一般社団法人 プレハブ建築協会 関西支部	<b>T E L</b> <b>06-6943-5016</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業者がプレハブ建築協会の会員かどうかの問い合わせに応じる。</li> <li>○会員に係る相談内容について会員へ取り次ぎを行う。</li> </ul>	
	相談場所		大阪市中央区谷町1丁目3番5号 アンフィニ・天満橋9階
	<b>定休日</b>		<b>土・日曜、祝日</b>
	受付時間		<b>10:00～16:00</b>
	アクセス		OsakaMetro 天満橋駅下車南へすぐ(3番出口)

## ■福祉・健康に関すること（バリアフリー、シックハウスなど）

相談窓口	連絡先等	相談内容
特定非営利活動法人 福医建研究会住居改善実践事業部 快居の会	T E L	06-6231-1277
	相談場所	大阪市中央区平野町 1-2-3
	定休日	土曜（不定期）・日曜、祝日
	受付時間	10:00～18:00（電話受付）
	アクセス	OsakaMetro 北浜駅下車徒歩 10 分
一般社団法人健康・省エネ住 宅を推進する国民会議	T E L	0743-79-9103
	相談場所	四條畷市田原台 4-6-2
	定休日	土・日曜、祝日
	受付時間	10:00～17:00
	アクセス	近鉄生駒駅下車→ 奈良交通バス田原台センター前下車
特定非営利活動法人 日本健康住宅協会	T E L	06-6390-8561
	相談場所	大阪市淀川区西中島 5-7-19 第 7 新大阪ビル 601
	定休日	土・日曜、祝日、盆、年末年始
	受付時間	10:00～15:00
	アクセス	OsakaMetro 西中島南方駅下車徒歩 6 分 J R 新大阪駅下車徒歩 7 分

## ■アスベストが使用された建築物等の解体等に関すること

名 称	内 容
大阪府のアスベスト対策	<p>○大阪府のアスベスト対策は、下記のホームページでご確認ください。  <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshohido/asbestos/">https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshohido/asbestos/</a></p> <p>○アスベストに関する測定可能な事業所            下記のホームページにアスベストに関する測定可能な事業所一覧を掲載しています。  <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshohido/asbestos/jigyoushoitiran.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshohido/asbestos/jigyoushoitiran.html</a></p> <p>○アスベスト除去等業者（証明事業者）            （一財）日本建築センターでは、アスベスト対策等の建設技術の審査証明事業を行っており、            下記ホームページに一覧表を掲載しています。（（一財）日本建築センターホームページ）  <a href="http://www.bcj.or.jp/c12_rating/bizunit/exam/exam.php?type=3">http://www.bcj.or.jp/c12_rating/bizunit/exam/exam.php?type=3</a></p> <p>○他のアスベスト関連情報ホームページについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■厚生労働省：アスベスト(石綿)情報  <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/sekimen/index.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/sekimen/index.html</a></li> <li>■環 境 省：石綿(アスベスト)問題への取り組みをご案内します。  <a href="http://www.env.go.jp/air/asbestos/">http://www.env.go.jp/air/asbestos/</a></li> <li>■国土交通省：アスベスト問題への対応  <a href="https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/asubesuto/top.html">https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/asubesuto/top.html</a></li> <li>■（一社）JATI 協会  <a href="http://www.jati.or.jp/">http://www.jati.or.jp/</a></li> <li>■（公社）日本作業環境測定協会  <a href="https://www.jawe.or.jp/">https://www.jawe.or.jp/</a></li> </ul>

## ■防犯設備に関すること

相談窓口	連絡先等	相談内容
公益社団法人 大阪府防犯協会連合会	T E L	06-6772-3930
	相談場所	大阪市天王寺区伶人町 2-7 大阪府夕陽丘庁舎 4 階
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始
	受付時間	9:00～17:00
	アクセス	OsakaMetro 四天王寺前夕陽ヶ丘駅下車 徒歩 5 分(5 番出口)
特定非営利活動法人 大阪府防犯設備協会	T E L	06-6585-0061
	相談場所	大阪市中央区本町橋 2-23 第 7 松屋ビル 5 階
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始
	受付時間	9:00～17:00
	アクセス	OsakaMetro 堺筋本町駅下車車東へ 徒歩約 5 分

相談窓口	連絡先等	相談内容
特定非営利活動法人 大阪府錠前技術者防犯協会	T E L	072-986-4518
	相談場所	東大阪市烏居町 8-9 住研タイムス内
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始
	受付時間	10:00～17:00
	アクセス	近鉄枚岡駅下車徒歩 8 分
		<p>○錠前全般に関すること。          &lt;建物の「無料防犯診断」を実施中&gt;          ※相談受付：電話・FAX・Mail          F A X : 072-986-4518          M a i l : <a href="mailto:office@daijyokyo.com">office@daijyokyo.com</a>          H P : <a href="http://www.daijyokyo.com">http://www.daijyokyo.com</a></p>

## ■ガス機器に関すること

相談窓口	連絡先等	相談内容
大阪ガス株式会社 hu+gMUSEUM (ハクミュージアム)	T E L	06-6586-3789 (代表)
	相談場所	大阪市西区千代崎3丁目南 2番59号
	定休日	1 F～4 F 水曜日・夏期および 年末年始休館 5 F 土日祝・年末年始休館
	受付時間	1 F～4 F 10:00～18:00 5 F 10:00～17:00
	アクセス	OsakaMetro ドーム前千代崎駅下車 徒歩3分 阪神なんば線ドーム前駅下車徒歩3分 JR環状線大正駅下車徒歩7分
		<p>○1 F～4 F          ガス機器、ガスコージェネレーション、床暖房、浴室暖房          乾燥機、キッチン・バスや電気・ガスに関するご相談を受け付ける。          ○5 F          業務用厨房に関する相談を受け付ける。          ※要予約</p> <p>※新型コロナウイルス感染予防ならびに感染防止対策のため、営業日、営業時間等を変更している場合がございます。          ご来館の際は必ず事前にホームページなどでご確認をお願いいたします。</p>

## ■木材・害虫に関すること

### ■木材に関すること

相談窓口	連絡先等	相談内容
近畿中国森林管理局 技術普及課	T E L	06-6881-3484
	相談場所	大阪市北区天満橋 1-8-75 近畿中国森林管理局
	定休日	土・日曜日、祝日
	受付時間	10:00～16:00
	アクセス	JR環状線桜ノ宮駅下車徒歩5分
		○森林・林業・木材に関する相談を行う。

### ■害虫に関すること

相談窓口	連絡先等	相談内容
一般社団法人 関西・北陸しろあり対策協会	T E L	06-6225-3122
	相談場所	大阪市西区靱本町 1-20-13 なにわ筋ビル
	定休日	土・日曜、祝日
	受付時間	9:00～17:00
	アクセス	OsakaMetro 本町駅下車西へ徒歩5分 (28番出口)
		<p>○シロアリ、防蟻・防腐についての相談を行う。          ○ホームページで情報提供をしております。  <a href="http://www.shiroari.org">http://www.shiroari.org</a>          ※相談受付          M a i l : <a href="mailto:support@shiroari.org">support@shiroari.org</a>          フリーダイヤル：0120-162-167</p>
一般社団法人 大阪府ペストコントロール協会	T E L	06-6942-1891
	相談場所	大阪市中央区常盤町 2-1-15 大松ビル 203号
	定休日	土・日曜、祝日、盆、年末年始
	受付時間	9:00～17:00 夏期は混雑のためお電話が繋がりに くいことがあります
		<p>○害虫相談についての相談を行う。          鼠族昆虫等の防除（ハチ、ネズミ、シロアリ、          トコジラミ、ノミ、ダニ、ゴキブリ、キクイムシ他）          ○防カビ・防菌施工の相談を行う。          ○殺菌消毒          ※まずお電話にてご相談ください。  <a href="http://www.osakapco.com">http://www.osakapco.com</a></p>



## ■法律相談及びトラブルに関すること

相談窓口	連絡先等	相談内容	
大阪弁護士会 市民法律センター	<b>T E L</b> 06-6364-1248		
	相談場所		大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館
	定休日		日曜、祝日
	予約受付時間		月～金 9:00～20:00 土 10:00～15:30
	アクセス		京阪中之島線なにわ橋駅下車徒歩約5分 OsakaMetro・京阪淀屋橋駅下車徒歩約10分 OsakaMetro・京阪北浜駅下車徒歩約7分
大阪弁護士会 なんば法律相談センター	<b>T E L</b> 06-6645-1273	○住宅・建築に関わる問題についての法律相談を行う。 (欠陥住宅全般、売買、請負などの契約に関する紛争、建築物をめぐる近隣紛争など)	
	相談場所		大阪市中央区難波 4-4-1 ヒューリック難波ビル4階
	定休日		土(第2・4以外)、祝日
	予約受付時間		9:00～12:00、13:00～20:00
	アクセス		OsakaMetro なんば駅下車 (10番出口上り左手すぐ)
大阪弁護士会 谷町法律相談センター	<b>T E L</b> 06-6944-7550	※有料：30分以内5,000円(税別) 以降15分毎に2,500円(税別) ※原則：電話又はインターネットにて予約すること  ※市民法律センター、なんばでは平日夜間相談を実施  ※市民法律センター、なんばでは土曜相談を実施中。日程はお問い合わせ下さい。なお、なんば法律相談センターでは、土曜相談実施の週の月曜の夜間相談は休みとなります。  ※ホームページ <a href="http://soudan.osakaben.or.jp">http://soudan.osakaben.or.jp</a>  *2021年3月現在、予約受付時間、法律相談実施日等を一部縮小しております。最新の情報につきましては、ホームページにてご確認をお願いします。	
	相談場所		大阪市中央区谷町 3-1-9 MG 大手前ビル5階
	定休日		土・日曜、祝日
	予約受付時間		10:00～12:00、13:00～16:45
	アクセス		OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 1B番出口より徒歩約2分
大阪弁護士会 堺法律相談センター	<b>T E L</b> 072-223-2903		
	相談場所		堺市堺区南花田口町 2-3-20 三共堺東ビル6階
	定休日		土・日曜、祝日
	予約受付時間		9:00～12:00、13:00～17:00
	アクセス		南海高野線堺東駅下車徒歩約1分 (北改札口)
大阪弁護士会 岸和田法律相談センター	<b>T E L</b> 072-433-9391		
	相談場所		岸和田市宮本町 27-1 泉州ビル205号室
	定休日		土・日曜、祝日 (第3・4火、第2金は定休日)
	予約受付時間		9:00～12:00、13:00～17:00
	アクセス		南海本線岸和田駅下車徒歩約6分 西出口 駅前商店街を抜けて左手
大阪弁護士会 南河内法律相談所	<b>T E L</b> 06-6364-1248		
	相談場所		富田林市寿町 2-6-1 大阪府南河内府民センタービル1階
	予約受付時間		月～金 9:00～20:00 土 10:00～15:30
	アクセス		近鉄長野線富田林西口駅下車徒歩約3分
	大阪住宅紛争審査会		<b>T E L</b> 06-6364-1244 (事務局)
相談場所		大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館内	
定休日		土・日曜、祝日	
受付時間		9:00～12:00 13:00～17:00	
アクセス		京阪中之島線なにわ橋駅下車徒歩約5分 OsakaMetro・京阪淀屋橋駅下車徒歩約10分 OsakaMetro・京阪北浜駅下車徒歩約7分	

相談窓口	連絡先等		相談内容
公益社団法人 民間総合調停センター	T E L	06-6364-7644	<p>○多様な専門家が、和解あっせん手続及び仲裁手続を実施する裁判外紛争解決機関（ADR）です。紛争の当事者が和解をすることができる民事上の紛争全般についての申立てを受け付けています。</p> <p>申立手数料 <b>10,000</b> 円 成立手数料 <b>15,000</b> 円から</p> <p>○和解あっせん手続及び仲裁手続に関する説明は随時実施しています。</p> <p>※ホームページ <a href="http://minkanchoitei.or.jp">http://minkanchoitei.or.jp</a></p> <p>※2021年3月現在、予約受付時間、相談実施日等を一部縮小しておりますので、最新の情報につきましては、ホームページにてご確認ください。</p>
	相談場所	大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館 1階	
	定休日	土・日曜、祝日	
	受付時間	9:00～12:00 13:00～17:00	
	アクセス	京阪中之島線なにわ橋駅下車徒歩約5分 OsakaMetro・京阪淀屋橋駅下車徒歩約10分 OsakaMetro・京阪北浜駅下車徒歩約7分 (天満警察署東隣り)	
司法書士 総合相談センター北	T E L	06-6943-6099 (大阪司法書士会)	<p>○大阪司法書士会会員である司法書士が、登記に関する手続、裁判手続、簡易裁判所における訴訟、クレジット・サラ金問題等について面接による相談を行う。</p> <p>※事前電話予約制 予約受付：月～金曜日/10:00～16:00 (祝日除く)</p>
	相談場所	大阪市北区西天満 4-7-1 北ビル 1号館 2階 202号室	
	■相談日	月～金曜日(祝日除く)	
	相談時間	13:30～16:30 (1組 40分)	
	アクセス	OsakaMetro 淀屋橋、南森町駅下車徒歩10分 大阪地方裁判所北側	
司法書士 総合相談センター堺	T E L	06-6943-6099 (大阪司法書士会)	<p>○大阪司法書士会会員である司法書士が、登記に関する手続、裁判手続、簡易裁判所における訴訟、クレジット・サラ金問題等について面接による相談を行う。</p> <p>※事前電話予約制 予約受付：月～金曜日/10:00～16:00 (祝日除く)</p>
	相談場所	堺市堺区中瓦町 2-3-29 瓦町ウエノビル4階	
	■相談日	月・水～金曜日(祝日除く)	
	相談時間	13:30～16:30 (1組 40分)	
	アクセス	南海高野線堺東駅下車徒歩5分(西出口)	
司法書士 総合相談泉佐野	T E L	06-6943-6099 (大阪司法書士会)	<p>○大阪司法書士会会員である司法書士が相続登記について電話による相談を行う。</p> <p>予約不要</p>
	相談場所	泉佐野市上町 3-11-48 泉佐野駅前すぐ 泉佐野市消費生活センター内	
	■相談日	水曜日(祝日除く)	
	相談時間	13:30～16:30 (1組 40分)	
	アクセス	南海線泉佐野駅下車すぐ(東出口を出て左折)	
大阪司法書士会 相続登記手続相談センター	T E L	06-6946-0660 (相談専用)	<p>○大阪司法書士会会員である司法書士が相続登記について電話による相談を行う。</p> <p>予約不要</p>
	■相談日	毎週火曜日(祝日除く)	
	受付時間	13:30～16:30	
日本司法支援センター 大阪地方事務所 (愛称：法テラス大阪)	T E L	0570-078329	<p>○収入・資産が法テラスの所定の要件を満たす方を対象とした民事法律扶助による無料法律相談、弁護士・司法書士の費用の立替えを実施。</p> <p>※事前電話予約制のため、左記受付時間内に電話のうえ予約を。</p> <p>※法テラス大阪の相談日 月～土曜 10:15～12:00、13:00～16:00 法テラス堺の相談日 月～金曜 10:00～12:00 (午前は水曜を除く) 13:30～16:30</p> <p>※住宅に関する専門相談窓口ではなく、民事法律扶助の一部として住宅に関する相談を行っていますので、予め承下さい。</p>
	相談場所	大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館地下1階 (無料法律相談は1階で実施)	
	定休日	土・日曜、祝日	
	受付時間	月～金曜 9:00～17:00	
	アクセス	OsakaMetro・京阪淀屋橋駅下車徒歩10分 OsakaMetro・京阪北浜駅下車徒歩10分	
日本司法支援センター 大阪地方事務所 堺出張所 (愛称：法テラス堺)	T E L	0570-078331	<p>○収入・資産が法テラスの所定の要件を満たす方を対象とした民事法律扶助による無料法律相談、弁護士・司法書士の費用の立替えを実施。</p> <p>※事前電話予約制のため、左記受付時間内に電話のうえ予約を。</p> <p>※法テラス大阪の相談日 月～土曜 10:15～12:00、13:00～16:00 法テラス堺の相談日 月～金曜 10:00～12:00 (午前は水曜を除く) 13:30～16:30</p> <p>※住宅に関する専門相談窓口ではなく、民事法律扶助の一部として住宅に関する相談を行っていますので、予め承下さい。</p>
	相談場所	堺市堺区南花田口町 2-3-20 三共堺東ビル 6階	
	定休日	土・日曜、祝日	
	受付時間	月～金曜 9:00～17:00	
	アクセス	南海高野線堺東駅下車徒歩1分(北改札口)	

相談窓口	連絡先等		相談内容																																																																																																						
大阪府行政書士会	T E L	06-6943-7501 ※リモート(テレビ電話等)相談にも対応します	<p>○宅建業免許や建設業許可に関すること、住宅に関する相続・遺言・契約に関する書類作成、土地・家屋の実地調査に基づく図面の作成、電子申請手続に関する申請代理等の相談業務。</p> <p>※各支部では下記の場所にて、毎月(原則)無料相談会を開催しております。また、掲載しているところ以外でも、各地域で無料相談会を開催しています。</p> <p>※原則、各市町に在住・在勤の方を対象としています。</p> <p>※相談場所によっては相談できる内容が異なる場合があります。</p> <p>&lt;大阪市内&gt;</p> <table border="0"> <tr><td>平野区役所</td><td>毎月第1火曜日</td><td>13:00~15:00</td></tr> <tr><td>東成区役所</td><td>毎月第1水曜日</td><td>13:00~16:00</td></tr> <tr><td>浪速区役所</td><td>毎月第1金曜日</td><td>13:00~15:00</td></tr> <tr><td>阿倍野区役所</td><td>毎月第2水曜日</td><td>13:00~15:00</td></tr> <tr><td>東淀川区役所</td><td>毎月第2水曜日</td><td>13:00~16:00 (予約優先)</td></tr> <tr><td>住吉区役所</td><td>毎月第3月曜日</td><td>13:30~16:00 (予約制)</td></tr> <tr><td>中央区役所</td><td>毎月第3木曜日</td><td>13:00~16:00</td></tr> <tr><td>生野区役所</td><td>毎月第3木曜日</td><td>13:00~16:00</td></tr> <tr><td>淀川区役所</td><td>毎月第4月曜日</td><td>13:00~15:00 (予約優先)</td></tr> <tr><td>天王寺区役所</td><td>毎月第4水曜日</td><td>13:00~16:00</td></tr> <tr><td>北区役所</td><td>毎月第4水曜日</td><td>13:00~16:00 (予約優先)</td></tr> <tr><td>都島区役所</td><td>毎月第4水曜日</td><td>13:00~16:00 (予約制)</td></tr> <tr><td>東住吉区役所</td><td>毎月第4木曜日</td><td>13:00~15:00</td></tr> <tr><td>住之江区役所</td><td>毎月第4金曜日</td><td>14:00~16:30</td></tr> <tr><td>西淀川区役所</td><td>毎月第4金曜日</td><td>13:00~15:00 (予約優先)</td></tr> </table> <p>&lt;大阪市外&gt;</p> <table border="0"> <tr><td>守口市役所</td><td>毎月第1火曜日</td><td>13:00~16:00 (予約優先)</td></tr> <tr><td>東大阪市役所</td><td>毎月第1火曜日</td><td>13:00~16:00</td></tr> <tr><td>茨木市役所</td><td>毎月第1水曜日</td><td>9:30~12:00 (予約制)</td></tr> <tr><td>和泉市役所</td><td>毎月第2水曜日</td><td>13:00~15:00 (予約制)</td></tr> <tr><td>枚方市役所</td><td>毎月第2木曜日</td><td>10:00~12:00</td></tr> <tr><td>池田市役所</td><td>毎月第2金曜日</td><td>13:00~16:00 (予約優先)</td></tr> <tr><td>八尾市役所</td><td>毎月第2金曜日</td><td>13:00~16:00</td></tr> <tr><td>泉南市役所</td><td>毎月第2金曜日</td><td>13:00~16:00 (予約制)</td></tr> <tr><td>箕面市役所</td><td>毎月第3火曜日</td><td>13:00~16:00 (予約優先)</td></tr> <tr><td>岬町役場</td><td>毎月第3火曜日</td><td>13:00~16:00 (予約制)</td></tr> <tr><td>柏原市役所</td><td>毎月第3水曜日</td><td>13:00~16:00</td></tr> <tr><td>太子町役場</td><td>毎月第3水曜日</td><td>13:30~16:30 (予約制)</td></tr> <tr><td>豊中市役所</td><td>毎月第3木曜日</td><td>13:00~16:00 (予約優先)</td></tr> <tr><td>熊取町役場</td><td>毎月第3金曜日</td><td>13:00~16:00 (予約制)</td></tr> <tr><td>寝屋川市役所</td><td>毎月第3金曜日</td><td>13:00~16:00 (予約優先)</td></tr> <tr><td>貝塚市役所</td><td>毎月第4火曜日</td><td>13:00~16:00 (予約制)</td></tr> <tr><td>枚方市役所</td><td>毎月第4木曜日</td><td>10:00~12:00</td></tr> <tr><td>阪南市役所</td><td>毎月第4木曜日</td><td>13:00~16:00 (予約制)</td></tr> <tr><td>泉佐野市役所</td><td>毎月第4金曜日</td><td>13:00~16:00 (予約制)</td></tr> </table> <p>※詳しくは、ホームページをご覧ください。 <a href="https://www.osaka-gyoseishoshi.or.jp/">https://www.osaka-gyoseishoshi.or.jp/</a></p>	平野区役所	毎月第1火曜日	13:00~15:00	東成区役所	毎月第1水曜日	13:00~16:00	浪速区役所	毎月第1金曜日	13:00~15:00	阿倍野区役所	毎月第2水曜日	13:00~15:00	東淀川区役所	毎月第2水曜日	13:00~16:00 (予約優先)	住吉区役所	毎月第3月曜日	13:30~16:00 (予約制)	中央区役所	毎月第3木曜日	13:00~16:00	生野区役所	毎月第3木曜日	13:00~16:00	淀川区役所	毎月第4月曜日	13:00~15:00 (予約優先)	天王寺区役所	毎月第4水曜日	13:00~16:00	北区役所	毎月第4水曜日	13:00~16:00 (予約優先)	都島区役所	毎月第4水曜日	13:00~16:00 (予約制)	東住吉区役所	毎月第4木曜日	13:00~15:00	住之江区役所	毎月第4金曜日	14:00~16:30	西淀川区役所	毎月第4金曜日	13:00~15:00 (予約優先)	守口市役所	毎月第1火曜日	13:00~16:00 (予約優先)	東大阪市役所	毎月第1火曜日	13:00~16:00	茨木市役所	毎月第1水曜日	9:30~12:00 (予約制)	和泉市役所	毎月第2水曜日	13:00~15:00 (予約制)	枚方市役所	毎月第2木曜日	10:00~12:00	池田市役所	毎月第2金曜日	13:00~16:00 (予約優先)	八尾市役所	毎月第2金曜日	13:00~16:00	泉南市役所	毎月第2金曜日	13:00~16:00 (予約制)	箕面市役所	毎月第3火曜日	13:00~16:00 (予約優先)	岬町役場	毎月第3火曜日	13:00~16:00 (予約制)	柏原市役所	毎月第3水曜日	13:00~16:00	太子町役場	毎月第3水曜日	13:30~16:30 (予約制)	豊中市役所	毎月第3木曜日	13:00~16:00 (予約優先)	熊取町役場	毎月第3金曜日	13:00~16:00 (予約制)	寝屋川市役所	毎月第3金曜日	13:00~16:00 (予約優先)	貝塚市役所	毎月第4火曜日	13:00~16:00 (予約制)	枚方市役所	毎月第4木曜日	10:00~12:00	阪南市役所	毎月第4木曜日	13:00~16:00 (予約制)	泉佐野市役所	毎月第4金曜日	13:00~16:00 (予約制)
	平野区役所	毎月第1火曜日		13:00~15:00																																																																																																					
	東成区役所	毎月第1水曜日		13:00~16:00																																																																																																					
	浪速区役所	毎月第1金曜日		13:00~15:00																																																																																																					
	阿倍野区役所	毎月第2水曜日		13:00~15:00																																																																																																					
	東淀川区役所	毎月第2水曜日		13:00~16:00 (予約優先)																																																																																																					
住吉区役所	毎月第3月曜日	13:30~16:00 (予約制)																																																																																																							
中央区役所	毎月第3木曜日	13:00~16:00																																																																																																							
生野区役所	毎月第3木曜日	13:00~16:00																																																																																																							
淀川区役所	毎月第4月曜日	13:00~15:00 (予約優先)																																																																																																							
天王寺区役所	毎月第4水曜日	13:00~16:00																																																																																																							
北区役所	毎月第4水曜日	13:00~16:00 (予約優先)																																																																																																							
都島区役所	毎月第4水曜日	13:00~16:00 (予約制)																																																																																																							
東住吉区役所	毎月第4木曜日	13:00~15:00																																																																																																							
住之江区役所	毎月第4金曜日	14:00~16:30																																																																																																							
西淀川区役所	毎月第4金曜日	13:00~15:00 (予約優先)																																																																																																							
守口市役所	毎月第1火曜日	13:00~16:00 (予約優先)																																																																																																							
東大阪市役所	毎月第1火曜日	13:00~16:00																																																																																																							
茨木市役所	毎月第1水曜日	9:30~12:00 (予約制)																																																																																																							
和泉市役所	毎月第2水曜日	13:00~15:00 (予約制)																																																																																																							
枚方市役所	毎月第2木曜日	10:00~12:00																																																																																																							
池田市役所	毎月第2金曜日	13:00~16:00 (予約優先)																																																																																																							
八尾市役所	毎月第2金曜日	13:00~16:00																																																																																																							
泉南市役所	毎月第2金曜日	13:00~16:00 (予約制)																																																																																																							
箕面市役所	毎月第3火曜日	13:00~16:00 (予約優先)																																																																																																							
岬町役場	毎月第3火曜日	13:00~16:00 (予約制)																																																																																																							
柏原市役所	毎月第3水曜日	13:00~16:00																																																																																																							
太子町役場	毎月第3水曜日	13:30~16:30 (予約制)																																																																																																							
豊中市役所	毎月第3木曜日	13:00~16:00 (予約優先)																																																																																																							
熊取町役場	毎月第3金曜日	13:00~16:00 (予約制)																																																																																																							
寝屋川市役所	毎月第3金曜日	13:00~16:00 (予約優先)																																																																																																							
貝塚市役所	毎月第4火曜日	13:00~16:00 (予約制)																																																																																																							
枚方市役所	毎月第4木曜日	10:00~12:00																																																																																																							
阪南市役所	毎月第4木曜日	13:00~16:00 (予約制)																																																																																																							
泉佐野市役所	毎月第4金曜日	13:00~16:00 (予約制)																																																																																																							
相談場所	大阪市中央区南新町 1-3-7 大阪府行政書士会館																																																																																																								
相談日	第1・3水曜日(祝日除く)※予約優先【第1水曜日】 ■遺言・相続・成年後見に関すること ■入管・国際業務・帰化に関すること  【第3水曜日】 ■遺言・相続・成年後見に関すること ■各種契約書・内容証明の作成・企業法務・法人設立・運営に関すること  【以下の相談については要予約】 ■建設業・産業廃棄物処理業・運送業・倉庫業・自動車の登録・医業許可・交通事故に関すること																																																																																																								
相談時間	13:00~15:00 時間に余裕をもってお越しください																																																																																																								
アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 4番出口より徒歩約4分																																																																																																								
行政書士ADRセンター 大阪	T E L	06-6943-7511	<p>○賃貸物件の敷金返還または原状回復に関する紛争・敷金精算に関する紛争 ・賃貸物件の原状回復費用の負担割合に関する紛争</p> <p>○大阪府行政書士会が運営する民間の調停機関です。(法務大臣認証番号第140号)</p> <p>○調停申し込みのための事前相談を行っています。(無料・予約制。左記の相談日、相談時間以外でも対応が可能な場合があります。)</p> <p>※詳しくはホームページをご覧ください。 <a href="http://www.osaka-gyoseishoshi.or.jp/adr">http://www.osaka-gyoseishoshi.or.jp/adr</a></p>																																																																																																						
相談場所	大阪市中央区南新町 1-3-7 大阪府行政書士会館																																																																																																								
相談日	毎週火・金曜日(祝日、年末年始を除く)																																																																																																								
相談時間	10:00~16:00																																																																																																								
アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 徒歩4分(4番出口)																																																																																																								
境界問題相談センター おおさか	T E L	06-6942-8750	<p>○土地家屋調査士と弁護士による土地境界に関する紛争の解決に向けた相談及び調停を行う。 (ADR法認証 第6号)</p> <p>※ 要予約 ※ 相談(有料) 60分 8,400円(税込) ※ 詳しくはホームページをご覧ください。 <a href="http://www.kyokai-osaka.jp">http://www.kyokai-osaka.jp</a></p>																																																																																																						
相談場所	大阪市中央区北新町 3-5 大阪土地家屋調査士会館 5階																																																																																																								
定休日	土・日曜、祝日																																																																																																								
受付時間	9:00~17:00																																																																																																								
アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 徒歩5分(4番出口)																																																																																																								

## ■暴力団対策に関すること

相談窓口	連絡先等	相談内容
公益財団法人 大阪府暴力追放推進センター 中央相談室	T E L	06-6946-8930
	相談場所	大阪市中央区谷町 2-3-1 ターネンビル No.2 8階
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 (1A出口) からすぐ
公益財団法人 大阪府暴力追放推進センター 淀川相談室	T E L	06-6303-8930
	相談場所	大阪市淀川区西中島 7-12-23 第二丸善ビル2階B号室
	アクセス	OsakaMetro 新大阪駅下車 (7号出口) から約 400m
公益財団法人 大阪府暴力追放推進センター 堺相談室	T E L	072-221-8930
	相談場所	堺市堺区中瓦町 2-1-17
	アクセス	南海高野線堺東駅から約 200m

受付時間 9:30～17:00  
定休日 土・日曜、祝日

○暴力団に関する相談を行う（無料）。  
○暴力団による迷惑行為などの相談（無料）。  
○暴力団に係る住宅の明け渡しなどの訴訟支援に関する相談（無料）。

○弁護士による相談も行う（要予約）。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.boutsui-osaka.or.jp/>  
又は、「暴追センター」検索

## ■不動産に関すること

相談窓口	連絡先等	相談内容
大阪土地家屋調査士会	T E L	06-6942-3330 (調査士会) <sup>※1</sup>
	相談場所	大阪法務局本局 (2階) 大阪市中央区谷町 2-1-17
	■受付日	水曜日
	受付時間	13:00～15:00
	アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車南へ徒歩 5分 (3番出口)
公益社団法人 近畿地区不動産公正取引協議会	T E L	06-6941-9561
	相談場所	大阪市中央区谷町 2-2-20 大手前類第一ビル9階
	定休日	土・日曜、祝日
	受付時間	10:00～16:30
	アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車徒歩 5分
公益社団法人 大阪府不動産鑑定士協会	T E L	06-6203-2100
	相談場所	大阪市中央区今橋 1-6-19 アーク北浜ビル9階
	■受付日	第1・3水曜日(祝日除く)
	受付時間	13:00～15:30
	アクセス	京阪本線・OsakaMetro 北浜駅下車徒歩 3分
一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会	T E L	0570-783-810 (相談専用)
	相談場所	大阪市中央区船越町 2-2-1 大阪府宅建会館内
	定休日	土・日曜、祝日
	受付時間	10:00～11:30、13:00～15:30
	アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車徒歩 10分
公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部	T E L	0120-143940 (相談の事前予約受付専用) 06-6947-0341 (代表)
	相談場所	咲洲事務所、各6支部、各市区町村等
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始、夏季休業
	■開催日	開催日をホームページでご確認下さい。
	受付時間	24時間 (相談の事前予約受付専用番号)
アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車徒歩 3分	
一般社団法人 全国不動産協会大阪府本部	T E L	06-6947-4000
	相談場所	咲洲事務所、各6支部
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始、夏季休業
	受付時間	9:00～17:00
	アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車徒歩 3分

○土地・建物に関する表示の登記について手続きの案内及び測量や土地の境界等に関する相談を行う。  
※1 電話での相談は行っていませんので、受付時間内に直接相談場所にお越しください。  
※2 上記以外に各支部でも無料相談会を行っています。詳しくはホームページをご覧ください。  
<https://www.chosashi-osaka.jp/>

○不動産広告の見方等の相談を行う。  
(契約関係は扱っていない。)  
○不動産広告を作成する上での事前相談を行う。  
○来局のうえご相談の方は必ず事前予約してください。

※詳しくはホームページをご覧ください。  
<http://www.koutori.or.jp/>

○不動産価格水準、賃貸借一般、有効利用など、不動産に関する経済的な問題について相談を行う。  
※予約不要  
※受付時間内に直接窓口へお越しください。  
※詳しくはホームページをご覧ください。  
<https://rea-osaka.or.jp/>

○宅建業法等に関する相談を行う。  
専門的な内容については、適切な機関の紹介を行う。  
※来所受付時間 10:00～11:00、13:00～15:00  
※各支部でも無料一般相談所を設けております。  
詳しくはホームページをご覧ください。  
<http://www.osaka-takken.or.jp>

○宅建業法等に関する相談を行う。  
専門的な内容については、適切な機関の紹介を行う。  
※咲洲事務所及び各6支部で、随時、無料相談会を開催しておりますので、詳しくは、ホームページ等でご確認、ご予約ください。  
<https://osakahonbu.zennichi.or.jp/>

1、不動産取引に関する相談業務  
2、相続等によって取得した不動産の取引  
3、一般社団法人全国不動産協会加盟の不動産業者の紹介させていただき、相続により取得した不動産の売却や空き家の処分等、具体的な解決を一般社団法人全国不動産協会会員業者より提案させていただきます。  
※一般社団法人全国不動産協会加盟店(不動産業者)を紹介

一般社団法人 関西住宅産業協会	<b>T E L</b>	<b>06-4963-3669</b>	○協会加入企業とその顧客の間のトラブルについて相談を行う。 ○専門的な内容については、適切な機関を紹介する。
	相談場所	大阪市中央区瓦町4-4-8 瓦町4丁目ビル6階	
	定休日	土・日曜、祝日	
	受付時間	10:00～16:00	
	アクセス	OsakaMetro 本町駅下車徒歩5分 (本町駅2番出口)	

## ■消費者契約に関すること

相談窓口	連絡先等	相談内容	
大阪府消費生活センター ※お住まいの市町村の消費生活相談窓口が受付を行っている場合には、市町村の窓口をご案内します。	<b>T E L</b>	<b>06-6616-0888</b>	○消費者契約に関する相談を行う。 訪問販売によるリフォーム工事契約など。 ○クーリング・オフの相談を行う。 ○消費者ホットライン 電話番号：188 ○または、市町村消費生活相談窓口へご相談ください。
	相談場所	大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM 棟3階	
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	9:00～17:00	
	アクセス	OsakaMetro トレードセンター前駅下車 (2号出口)	
大阪市消費者センター ※大阪市内にお住まいの方が対象です。	<b>T E L</b>	<b>06-6614-0999</b>	
	相談場所	大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM 棟3階	
	定休日	日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	10:00～17:00	
	アクセス	OsakaMetro トレードセンター前駅下車 (2号出口)	
堺市立消費生活センター ※堺市内に在住・在勤・在学の方が対象です。	<b>T E L</b>	<b>072-221-7146</b>	
	相談場所	堺市堺区北瓦町2-4-16 堺富士ビル6階	
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	9:00～17:00	
	アクセス	南海高野線堺東駅下車 北出口(北西口)	

## ■融資に関すること

相談窓口	連絡先等	相談内容	
独立行政法人 住宅金融支援機構近畿支店	<b>T E L</b>	<b>■個人向け住宅融資</b> <b>06-6281-9261</b> <b>■賃貸住宅・マンション管理組合向け融資</b> <b>06-6281-9266</b>	住宅に関する各種融資のご相談に応じます。 <b>■個人向け住宅融資</b> ○【フラット35】…新築・中古住宅の購入、借換 ○【リ・バース60】…60歳以上の方向け住宅ローン <b>■賃貸住宅・マンション管理組合向け融資</b> ○賃貸住宅融資…賃貸住宅の建設 ○マンション共用部分リフォーム融資…管理組合向け ※融資の詳細及び要件は、相談時にご確認ください。  ※お客さまコールセンターでも融資に関する相談を実施。 <b>T E L : 0120-0860-35 (通話無料)</b> <b>受付時間：9:00～17:00 (祝日、年末年始は休業)</b>
	相談場所	大阪市中央区南本町4-5-20 住宅金融支援機構・矢野ビル3階	
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	9:00～17:00 (月～金曜)	
	アクセス	OsakaMetro 本町駅下車徒歩3分(8番出口) OsakaMetro 本町駅下車徒歩2分(17番出口)	

## ■防災情報に関すること

名称	内容
大阪府の防災情報	○おおさか防災ネット 気象予警報、土砂災害、避難勧告、台風、地震、津波情報、ハザードマップなど幅広い防災情報を一元的に集約し、情報提供するサイトです。下記のホームページでご覧になれます。 パソコン <a href="http://www.osaka-bousai.net/">http://www.osaka-bousai.net/</a> 携帯電話 <a href="http://www.osaka-bousai.net/mobile/pref">http://www.osaka-bousai.net/mobile/pref</a> ○防災情報メール 携帯電話に対し、気象予警報、土砂災害、避難勧告、台風、地震、津波情報など各種防災情報をメール配信するサービスです。 登録は右のQRコードを読み込むか、" <a href="mailto:touroku@osaka-bousai.net">touroku@osaka-bousai.net</a> "に空メールを送信してください。(登録料無料(メール受信などの通信料は必要))





大阪府

大阪府建築行政マネジメント推進協議会

(大阪府 住宅まちづくり部 建築指導室 TEL : 06-6210-9727)

〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）27 階

[ホームページ](#)

[住宅関係全般に係る相談窓口](#)

[検索](#)



建築主の  
みなさまへ

# 建物が完成したら、完了検査を！

—建物の安全性確保のために—

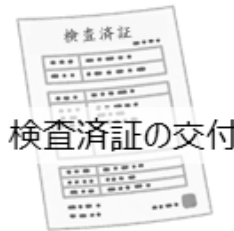
## 完了検査って何？



工事



完成



検査済証の交付



入居/使用開始

- 建築基準法に定められた手続きです。
- 建築主は建物の工事が完了した場合、完了検査を受けなければなりません。
- 検査の結果、法令に適合している場合は、その証として**検査済証**が交付されます。
- 完了検査の手続きは、建築士にご相談ください。

## 完了検査済証はこんな時に必要！



● 住宅ローンを借りる時  
将来、ローンを借り換える時

● 将来、増築やリフォームをする時

● 中古建物の売買を行う時

## 検査を受けないと罰則を科されることがあります！

- 完了検査を申請しない場合
- 検査済証の交付を受けずに建物を使用した場合



**1年以下の懲役又は100万円以下の罰金**